

令和 5 年 第 4 回

伊根町議会定例会会議録

令和 5 年 12 月 5 日（第 1 号）

伊根町議会

令和5年第4回（定例会）

伊根町議会 会議録（第1号）

招集年月日	令和5年12月5日 火曜日									
招集場所	伊根町コミュニティセンター ほっと館 ふれあいホール									
開閉の日時 及び宣告者	開会	令和5年12月5日 9時30分		議長	佐戸仁志					
	散会	令和5年12月5日 13時08分		議長	佐戸仁志					
応(不応)招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠				
	1	上辻亨	○	6	大谷功	○				
	2	長谷川貴之	○	7	和田義清	○				
	3	松山義宗	○	8	濱野茂樹	○				
	4	向井久仁子	○	9	佐戸仁志	○				
	5	山根朝子	○							
地方自治法 第121条 の規定によ り説明のた め出席した 者の職氏名	職	氏名	出欠	職	氏名	出欠				
	町長	吉本秀樹	○	保健福祉課長	石野靖	○				
	副町長	上山富夫	○	地域整備課長	橋本利将	○				
	教育長	岩佐好正	○	教育次長	増井和彦	○				
	総務課長	鍵良平	○	会計管理者	中川雅貴	○				
	企画観光課長	千賀和孝	○	代表監査委員	坂中宗一郎	×				
	住民生活課長	森田連三	○							
職務のため 出席した者 の職氏名	議会 事務局長	倉正人	○	嘱託職員	井上康子	○				
会議録 署名議員	2番	長谷川貴之		8番	濱野茂樹					
議事日程	別紙のとおり									
会議に付 した事件	別紙のとおり									
会議の経過	別紙のとおり									

令和5年 第4回 伊根町議会定例会

議事日程 (第1号)

令和5年12月5日 (火)
午前 9時30分 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 行政報告

○伊根町公営住宅等長寿命化計画の策定について

日程第 5 議案第81号 令和5年度伊根町一般会計第5回補正予算

日程第 6 議案第82号 令和5年度伊根町国民健康保険特別会計第2回
補正予算

日程第 7 議案第83号 令和5年度伊根町簡易水道特別会計第2回補正
予算

日程第 8 議案第84号 令和5年度伊根町下水道事業特別会計第2回補
正予算

日程第 9 議案第85号 令和5年度伊根町介護保険特別会計第1回補正
予算

日程第10 議案第86号 令和5年度伊根町訪問看護事業特別会計第2回
補正予算

日程第11 議案第87号 令和5年度伊根町後期高齢者医療特別会計第1
回補正予算

日程第12 議案第88号 伊根町職員の給与に関する条例等の一部改正に
ついて

- 日程第 1 3 議案第 8 9 号 伊根町滞在型体験観光まちづくり施設条例の一部改正について
- 日程第 1 4 議案第 9 0 号 伊根町観光交流施設条例等の一部改正について
- 日程第 1 5 議案第 9 1 号 伊根町手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第 1 6 議案第 9 2 号 伊根町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第 1 7 議案第 9 3 号 伊根町公共残土処分場の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 1 8 議案第 9 4 号 令和 5 年度伊根漁港海岸保全施設整備工事請負契約の締結について
- 日程第 1 9 議案第 9 5 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 2 0 議案第 9 6 号 伊根町舟屋の里公園の指定管理者の指定について
- 日程第 2 1 伊根町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
○伊根町公営住宅等長寿命化計画の策定について
- 日程第 5 議案第 8 1 号 令和 5 年度伊根町一般会計第 5 回補正予算
- 日程第 6 議案第 8 2 号 令和 5 年度伊根町国民健康保険特別会計第 2 回補正予算
- 日程第 7 議案第 8 3 号 令和 5 年度伊根町簡易水道特別会計第 2 回補正予算
- 日程第 8 議案第 8 4 号 令和 5 年度伊根町下水道事業特別会計第 2 回補正予算
- 日程第 9 議案第 8 5 号 令和 5 年度伊根町介護保険特別会計第 1 回補正予算
- 日程第 10 議案第 8 6 号 令和 5 年度伊根町訪問看護事業特別会計第 2 回補正予算
- 日程第 11 議案第 8 7 号 令和 5 年度伊根町後期高齢者医療特別会計第 1 回補正予算
- 日程第 12 議案第 8 8 号 伊根町職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第 13 議案第 8 9 号 伊根町滞在型体験観光まちづくり施設条例の一部改正について

- 日程第 14 議案第 90 号 伊根町観光交流施設条例等の一部改正について
- 日程第 15 議案第 91 号 伊根町手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第 16 議案第 92 号 伊根町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第 17 議案第 93 号 伊根町公共残土処分場の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 18 議案第 94 号 令和 5 年度伊根漁港海岸保全施設整備工事請負契約の締結について
- 日程第 19 議案第 95 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 20 議案第 96 号 伊根町舟屋の里公園の指定管理者の指定について
- 日程第 21 伊根町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

会議の経過

令和5年12月5日(火)
午前 9時30分 開議

◎開会・開議の宣言

○議長(佐戸仁志君) 皆さん、おはようございます。

2023年も、あと一月を切ってまいりました。皆さんにとって、今年はよいお年だったでしょうか。猛暑の夏が終わり、例年どおり秋も深まりつつあり、厳しい冬の気配の感じられる今日この頃であります。しかし、今週末には気温が上がり、初秋へと戻るのではと言われております。

議員の皆さん、体調には十分注意していただき、活発な議員活動をよろしくお願ひいたします。

初めに、町長より招集の挨拶を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 皆さん、おはようございます。

令和5年第4回伊根町議会定例会の招集に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

12月に入りまして、本格的な寒さの到来する季節となってまいりました。ついこの間までは日中、上着は要らないほどの陽気を感じる日もございましたが、さすがに師走の声を聞きますと、本来のこの季節の気温となってまいりました。

役場も公用車のほう、すべからくスノータイヤに履き替えたところでございます。当地も間もなく、平地でも初雪の舞い散る頃かと思います。浜のほうでは丹後伊根ブリも揚がり始めまして、冬漁が活気づいてまいりました。

さて、先月28日に厚生労働省が発表した2023年の賃金引上げ等の実態に関する調査によりますと、従業員1人当たりの平均賃金改定率は3.2%、9,437円のプラスとなっております。前年の改定率は1.9%、5,534円ですので1.7倍の伸びとなっております。物価高や人手不足を背景に賃上げに踏み切る企業が増え、比較可能な1999年以降で最大の伸びとなったとのことでございます。20数年ぶりの賃金の伸び率でございます。

しかしながら、残念なことに、物価上昇がそれを上回り、実質賃金は目減りとも報道をされております。景気回復と収入のアップ、そして、国内消費の増大、そういった実態経済を力強く回復させる施策が求められております。それによる経済の好循環を期待したいところでございます。

過日11月30日には、京都府町村会として西脇知事さんに直接面談をし、180項目にわたります要望書を手交してまいりました。昨年が177項目でありましたので、3項目増えたところで恐縮したところでございます。

我々も毎年、伊根町の予算編成に向け、各地区区長協議会さんから、その皆様から地区要望をいただくわけでございますが、要望項目が前年度より、これは増えてまいりますと、うん、内心うれしいものではございません。つらいものがございます。知事さんにおかれましても、増えたということは大変ご立腹かとは思いますが、今般の厳しい社会情勢の反映、そして、府内町村のまちづくりにかける意気込みのあかしとご理解くださいと、そのように申し上げたところでございます。知事さん、苦笑いでございました。

本定例会にご提案申し上げますのは、令和5年度補正予算が8件、条例の一部改正が6件、その他4件でございます。

議案等の内容につきましては、提案理由によりご説明申し上げますので、何とぞご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げ、本定例会開会のご挨拶といたします。

○議長(佐戸仁志君) ただいまの出席議員は全員です。

ただいまから令和5年第4回伊根町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(佐戸仁志君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、議長において

2番、長谷川 議員

8番、濱野 議員を指名します。

以上の両議員に差し支えのある場合は、次の号数の議席の議員にお願いいたします。

◎ 日程第2 会期の決定

○議長（佐戸仁志君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

去る11月27日の議会運営委員会で協議の結果、本期定例会の会期は本日から12月15日までの11日間ということで決定いただきました。

お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日から12月15日までの11日間にしたいと思いますが、異議ありせんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から12月15日までの11日間と決定しました。

なお、会期中の会議予定については、お手元に配付の会期及び審議予定のとおりであります。

◎ 日程第3 諸般の報告

○議長（佐戸仁志君） 日程第3、諸般の報告を行います。

陳情書は、お手元に配付のとおりであります。

次に、諸会議等への議員等の出席された状況は、公務報告のとおりです。

監査委員から報告のあった例月出納検査結果については、事務局で保管しておりますので、必要な方は閲覧ください。

次に、松山副議長より宮津与謝環境組合議会定例会について報告いただきます。3番、松山議員。

○3番（松山義宗君） 報告を行います。

10月25日、与謝野町役場大会議室にて、宮津与謝環境組合議会の定例会が招集され、総務委員会副委員長と出席してまいりました。

内容は、令和4年度宮津与謝環境組合歳入歳出決算認定について、職員の定年等に関する条例の一部改正についての2議案が上程され、慎重審議の結果、全員賛成で認定または可決をいただきました。

以上です。

○議長（佐戸仁志君） 次に、長谷川総務委員長より、宮津与謝消防組合議会定例会及び総務委員会について報告いただきます。2番、長谷川議員。

○2番（長谷川貴之君） それでは、総務委員会よりご報告いたします。

9月20日、定例会終了後、総務委員会を開催し、小学校教育について協議いたしました。また、本庄小学校の複式学級でAIロボットを使った授業視察について日程を確認いたしました。

次に、宮津与謝消防組合議会定例会の報告をいたします。

10月23日、令和5年第3回宮津与謝消防組合議会定例会が招集され、佐戸議長と出席してまいりました。

議案については、公平委員会委員の選任について、公平委員会委員3人のうち1人の委員の任期が満了となるため、与謝野町の選任予定者が同意され、火災予防条例の一部改正については、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに取扱いに関する基準の一部改正を行うものです。また、令和4年度宮津与謝消防組合歳入歳出決算認定について賛成多数で認定され、いずれの議案も可決されました。

以上です。

○議長（佐戸仁志君） 最後に、大谷産業建設委員長から産業建設委員会について報告いただきます。6番、大谷議員。

○6番（大谷 功君） それでは、産業建設委員会の報告をいたします。

9月20日、全員参加の下で産業建設委員会を開催し、引き続き若い漁業者との懇談について日

程調整の協議をいたしました。

以上です。

○議長（佐戸仁志君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎ 日程第4 行政報告

○議長（佐戸仁志君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありました。

伊根町公営住宅等長寿命化計画の策定についての報告をお願いします。橋本課長。

○地域整備課長（橋本利将君） 伊根町公営住宅等長寿命化計画の策定についてご報告いたします。

お手元に1枚の概要書と計画書をお配りしております。主に概要書によりご説明いたします。

概要書1項目めの計画の目的でございますが、本計画は、伊根町公共施設等総合計画の下位計画としまして、公営住宅等の建物の状況や将来の需給見通しを踏まえ、戸別住宅の具体的な管理方針を定めることにより、施設の長寿命化を含めた管理コストの削減と事業の効率化を目的としております。

2項目めの計画の対象となる住宅でございますが、町営住宅のうち、公営住宅法上の公営住宅、こちらにつきましては低所得者層向けの住宅として建設されたものでございます。それと、特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づく特定公共賃貸住宅、こちらにつきましては中堅所得者層向けに建設された住宅でございますが、この2種類の住宅を対象としております。このほかに今回の計画には盛り込まれてはいませんが、条例で定める定住化促進住宅がございます。こちらにつきましては、町内定住を目的として幅広く受け入れている住宅でございます。

3項目めの計画期間でございますが、長期的な管理見通しとして、30年間の見通しを定め、事業実施計画として10年間の具体的な実施内容を定めております。また、社会状況の変化等を踏まえ、おおむね5年ごとに計画見直しを行うこととしております。計画の始期は今年度からであり、計画の策定年月も令和5年3月としておりますが、国からの通知に基づく国への届出が9月になったことから、遅くなりましたが本定例会でご報告するものでございます。公表につきましては、このご報告の後にホームページにより公表する予定でございます。

4項目めの計画内容につきましては、6章立てで計画しております。

第1章につきましては、計画の目的のほか、人口推移、入居状況、需給見通しなどの状況を明示しております。

第2章で、長寿命化に関する点検と修繕、改善事業やライフサイクルコストの削減方針などの基本的な方針と計画期間を明示しております。

第3章では、住宅ごとの詳細な状況や安全性等の評価のほか、修繕・改修・建て替え・廃止などの事業手法の選定方法を明示し、その選定方法での事業手法の決定を戸別住宅ごとに行っております。

第4章では、事業手法ごとの実施方針を明示しており、第5章では、具体的な実施計画を定め、第6章で、ライフサイクルコストの考え方を示しております。

第5章の具体的な実施計画についてでございますが、今後10年で大規模修繕として、公営住宅日出団地3・4号棟、あと平田団地1・3号棟の木造住宅と特定公共賃貸住宅本庄宇治団地のA・B棟について屋根と外壁の修繕を計画しております。実施時期の前につきましては詳細点検を行い、その点検の結果により部分修繕とするか全面修繕とするか判断を改めて行い、修繕設計を行う予定でございます。

概要書の裏面のほうをご覧ください。

5項目めとしまして、今回の計画のまとめを記載しております。計画における今後の方針をまとめたものですが、公営住宅につきましては、低所得者層も含めた人口減少を踏まえ、立地条件、耐用年数や需給状況に応じて縮小していく方針でございます。

特定公共賃貸住宅につきましては、公営住宅の入居者が所得上昇により退去することになった場合の受け皿として建設したものであり、今後も維持管理により活用を進める方針でございます。

定住化促進住宅につきましては、計画に盛り込まれてはいませんが、公営住宅入居者の所得上昇

により退去される方が他市町へ転出される状況や町内居住を希望する方が入居できる機会を失つて いる状況を踏まえ、今後も動向を踏まえながら建設を進めていく方針としております。

耐用年数等に伴い廃止する住宅につきましては、土砂災害警戒区域内にある住宅は最終的に廃止、解体を進め、そのほかの住宅につきましては跡地活用を踏まえた解体や譲渡特約付き賃貸住宅として改修するなどの利活用を計画していく方針でございます。

町内の民間賃貸住宅は個人間での貸借程度しかございませんが、今後の民間住宅事業の動向等を 踏まえ、今後も町営住宅の適正な運営を進めてまいります。

以上で行政報告を終わります。

○議長（佐戸仁志君） 以上で行政報告を終わります。

◎ 日程第5 議案第81号

○議長（佐戸仁志君） 日程第5、議案第81号 令和5年度伊根町一般会計第5回補正予算を議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第81号 令和5年度伊根町一般会計第5回補正予算でございます。

1ページをお願いをいたします。

歳入歳出予算総額に2億5, 568万7, 000円を追加し、39億6, 674万6, 000円とするものでございます。

2ページ、3ページをお願いいたします。

歳入です。

1款町税 7項入湯税29万5, 000円の増額。

13款使用料及び手数料 1項使用料66万9, 000円の増額は、町営駐車場の使用料でござ います。

14款国庫支出金 1項国庫負担金6万2, 000円の増額。

2項国庫補助金404万2, 000円の増額は、電算システムの改修に伴うものでございます。

15款府支出金 1項府負担金3万1, 000円の増額。

2項府補助金130万7, 000円の増額は、中山間直接支払交付金でございます。

16款財産収入 1項財産運用収入8, 000円の増額。

17款1項寄附金100万円の増額は、伊根小学校の教育資金として指定寄附があつたものでござ います。

18款繰入金 2項基金繰入金130万円の増額は、残土処分場基金繰入金でございます。

19款1項繰越金2億4, 611万1, 000円の増額で、前年度繰越金でございます。

20款諸収入 7項雑入86万2, 000円の増額は、平田地区の臨時駐車場開設に伴う美化協 力金などでございます。

4ページ、5ページをお願いをいたします。

歳出です。

歳出でございますが、今回は人件費の補正が多くなっております。令和5年人事院勧告に従つた 主なものとして、若年層を中心とした1. 02%の月例給の引上げと0. 1月分の期末・勤勉手当 の引上げ、特別職の期末手当0. 1月分の引上げなどでございます。そのほか、人件費関係で特別 会計等の本年度4月の人事異動を反映したものがございます。

これらにつきましては、以後の説明を省略いたします。

1款1項議会費50万5, 000円の増額です。

2款総務費 1項総務管理費1億2, 822万1, 000円の増額です。これにつきましては前 年度の歳計剩余金を財政調整基金などに積み立てるのが主なものでございます。

2項徴稅費41万7, 000円の増額。

3項戸籍住民基本台帳費402万5, 000円の増額。

4項選挙費9, 000円の増額。

6項監査委員費3万8, 000円の増額。

3款民生費 1項社会福祉費 216万2,000円の増額は、障害者福祉サービス等報酬改定に伴う改修費用などでございます。

2項児童福祉費 470万5,000円の増額。

4款衛生費 1項保健衛生費 575万6,000円の増額は、国民健康保険特別会計の診療所勘定、簡易水道特別会計への繰出金などでございます。

2項清掃費 44万1,000円の増額です。

6款農林水産業費 1項農業費 221万円の増額は、中山間地域等直接支払交付金の広域化加算など追加割当てでございます。

2項林業費 13万4,000円の増額で、昨年度までの森林組合の事業による返還で事業主体の森林組合から返還を受け、同額を返納するものなどでございます。

3項水産業費 45万9,000円の増額です。

7款1項商工費 615万6,000円の増額です。これにつきましては伊根マグロの町内流通実証事業に取り組む海の京都DMO伊根地域本部への補助金などでございます。

8款土木費 1項土木管理費 26万8,000円の増額。

2項道路橋りょう費 23万3,000円の増額。

3項河川費 130万円の増額で、下長延川の護岸改修によるものでございます。

10款教育費 1項教育総務費 114万1,000円の増額。

2項小学校費 314万円の増額。

3項中学校費 34万円の増額。

このうち小学校費については、伊根小学校で、観光客がグラウンドに侵入しないよう簡易なフェンスを設置するほか、指定寄附を受けた100万円で遊具や図書を購入するものでございます。

6項社会教育費 133万3,000円の増額です。

12款1項公債費 9,269万4,000円の増額で、前年度繰越金を活用し繰上償還を実施するものでございます。

細部につきましては担当課課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐戸仁志君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 議案第81号 令和5年度一般会計第5回補正予算について説明（各担当課長説明記載省略）

○議長（佐戸仁志君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。7番、和田議員。

○7番（和田義清君） 教育委員会のほうにお尋ねしたいんですけども、ご説明いただいた29番の学校運営管理費で伊根小のグラウンド侵入防止、こちらのほうでコーンというか、すぐに撤去しやすいようなものを置かれるということなんですけれども、その注意喚起等は外国人とかに対して侵入禁止的な、その辺のこともこの中には入っておるんでしょうか。それとも、それはもう全然考えていないということなのか、その辺のあたりをちょっと説明をお願いします。

○議長（佐戸仁志君） 増井次長。

○教育次長（増井和彦君） それでは、和田議員の質問にお答えしたいと思います。

侵入防止フェンスなんですか？でも、プラスチック製で高さ1m程度のものを、可動式のフェンスを設置させていただこうと思っております。

それから、外国人観光客に対しての中国語だったり韓国語だったり日本語で、ここは伊根小学校のグラウンドの敷地内ですよ。侵入しないでくださいといったような表記を自前で作製させてもらおうかなというふうに考えております。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑はありませんか。6番、大谷議員。

○6番（大谷 功君） 15ページの財産管理費、土地購入費ですが、大体どちらの土地なのかということと、それから、その購入の必要性というのをちょっと聞かせてほしいと思います。

○議長（佐戸仁志君） 中川会計管理者。

○会計管理者（中川雅貴君） ご質問にお答えします。

跡地活用の基本的な構想につきましては、この後の全員協議会で詳しく説明があるんですけれど

も、場所ですけれども、グラウンドの北側というんですかね、山裾までの平地を購入を計画しております。

以上でございます。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑はありませんか。3番、松山議員。

○3番（松山義宗君） 総務費だったと思うんですが、総務関係だと思うんですが、その燃料の高騰により少しだけ増額という話があったと思うんですが、指定管理者の施設に対しての燃料が高騰しているからちょっと電気代上がっている云々という話での増額というのではないんでしょうか。

○議長（佐戸仁志君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 観光関連の指定管理施設につきましては、そういった要望もございませんし、そういう措置を行う予定も今のところございません。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑はありませんか。8番、濱野議員。

○8番（濱野茂樹君） 大谷議員さんの質問の関連でございますが、土地の広さというのを質問されたんですけども、面積についてお答えがなかったのと、あと、地目については何になるのか、その説明をお願いします。

○議長（佐戸仁志君） 中川会計管理者。

○会計管理者（中川雅貴君） 質問にお答えします。

面積ですけれども、公簿面積で1, 318m²でございまして、購入単価は現況、原野で平米当たり1, 000円で計上しております。

以上です。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑はありませんか。3番、松山議員。

○3番（松山義宗君） その伊根マグロの流通についてちょっと伺いたいんですけども、随分単費でやると。まあまあ、伊根マグロが流通されるというのは商工関係の方も、それから、町民の方も望んでおられることだと思いますが、国のほうで不採択になったものを町の単費でやる。この時期に補正予算を組んで10分の10というか全額をという経緯ですね、そういうふうになった経緯をちょっと説明いただけますか。

○議長（佐戸仁志君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 説明不足で申し訳ございません。補助率については10分の7でございます。観光協会の3割自己負担が入っております。

経過につきましてですけれども、観光庁の高付加価値化事業に地域で応募いたしまして、この実証事業についても一体として申請をさせていただいておりました。地域計画としては採択をいただいたところなんですが、この実証事業の区分ですね、この高付加価値化事業、全ての事業において全国の市町村で軒並み不採択という状況になっているのが、補助金制度としてなかなか国がお認めにならないというのが現状となっておるところでございます。

この時期に補正をというところなんですが、なかなか不交付決定すら下りなかつたということがございまして、時期がこの時期の計上になったことというのが経過でございます。

観光協会といたしましては、令和5年度と令和6年度におきまして、この流通実証事業を実施したいという意向を持っておりまして、令和5年度で生食の流通をまず行いまして、そこでさばき切れなかつた分についてマイナス60度の冷凍加工で保存をし、令和6年度、マグロのない時期にも流通させるという実証も行いたいという計画を持っておりますので、2か年でこのマグロ流通というのを伊根町で行えるかどうかという実証をやりたいというものでございます。

○議長（佐戸仁志君） 3番、松山議員。

○3番（松山義宗君） 冷凍でということになると、その伊根マグロというのは冷凍しない生でのという話が昔あったかと思うんですね。今現在もそうかもしれないんですけども、それと、すみません、10分の10と言ったのは議運のときに町長の説明のときに、もう単費で出すという話だったのでちょっと勘違いしてしまって申し訳ないです。

もともとこれ事業主体が観光協会ということだと思うんですが、観光協会の方が多分その包丁をもってさばかれるということではないのかなと思うんですけども、そうなると、どつかに委託をされると、あるいはアルバイトでどなたかをお願いしてということになるかと思うんですが、多分

その流通をしていくということになると、例えば10月から1月ぐらいまでの間かなというふうに思うんですが、その残りの期間というのは委託されるにしろ何にしろ、そのまま何も活動されないということ、そのための冷凍なのかもしれないんですけども、その冷凍をしてでも流通させることの趣旨と、それから、それが町民さんが購入したいといったときに購入ができるかどうかというのも併せてちょっと伺います。

○議長（佐戸仁志君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 議員おっしゃられるように、伊根マグロは生食でというのが想定され、当初のブランド価値かと思うんですけども、伊根マグロはニッスイさんのはうが最終的には扱っておられまして、ニッスイとも協議をした上で、伊根町で行う事業であれば冷凍というのもひとつ認めていただけのではないかというところで、冷凍も伊根マグロの1つとして考えていただけるというところで協議がてきております。

それから、おっしゃられるように、10月から1月というのが出荷時期となります。なので、議員おっしゃられたように年間を通じて伊根マグロを食す機会ができないかというところで実証を冷凍で行いたいというのが趣旨となっているところでございます。

それから、調理につきましては観光協会の職員がさばくことはできませんので、解体につきましては朝妻にあります伊根の里の施設をお借りいたしまして、そこで観光と福祉の連携も視野に入れた事業計画を構築したいというふうに思っております。解体作業につきましては、元西南水産に勤めておられた方で、その解体技術を取得していただきまして、事業が継続できるような体制も構築したいと思っているところでございます。

それから、最後、町民への流通というところなんですけれども、今回につきましては、まず町内の観光施設で流通させるということが、まず大きな目的となっておりまして、その流通が成立しないと町民さんへの販売というのも、まず魚体の量が大きいので1本を伊根町内で消費できる流通が整わないと町民への提供というのはできないというふうに考えておりまして、まず町内での流通ができれば、その後の段階で町民さんへの販売というができるものになってくるのではないかと考えているところでございます。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。3番、松山議員。

○3番（松山義宗君） 例えば今回のこういう実証実験がうまくいくと、うまくいくとは思うんですが、逆に伊根町には3つの水産会社があります。同じように例えば価値があるんだけれども、なかなか値段がつかない。もうちょっとこういう魚を売り出したいというふうなそういう漁業の組合、あるいはそういった会社からそういうような要望があった場合には、今回と同じようなこういう制度を適用できるのかどうか。例えば、水産物だけではなくて農山物でもそうだと思うんですが、米や野菜の流通を実証実験をやりたいと、そういう団体が出てきた場合には、町長の判断によるでしようけれども、こういう制度が利用できるかどうかっていうことをちょっとお聞かせ願いたい。それがうまくいくんであれば、とてもいい制度だと思いますので、その辺ちょっとお答えください。

○議長（佐戸仁志君） 橋本課長。

○地域整備課長（橋本利将君） 松山議員のご質問にお答えします。

農林水産事業で高付加価値化だと流通の販路確保ということでございます。今年度におきましても、伊根米につきましてブランド化で高付加価値化、また、マーケティング調査なども実施をしておりまして、そういう国補助も活用しながら、農業もそうですが、水産物につきましてもそういう補助メニューを活用して実施していきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐戸仁志君） 3番、松山議員。

○3番（松山義宗君） すみません。私が言っているのは、例えば、今回のことでも観光協会さんのほうからの要望が強かったと思うんですよね。それ千賀課長自身が判断してやりましょうというんではなくて、最終的には町長のご判断になったと思うんですね。そういう要望があったときに、町長がオーケーをすれば今のような制度が使えるかどうかということが私は聞きたいんですね。

○議長（佐戸仁志君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） ちょっとよく意味が分からんすけれども、言われていることが。伊根町

の経済の活性化ということで農林水産業にいろいろな政策を打つというのは、私の仕事ですよね。だから、やるんですよ。また、いろいろなところから話があれば、それは適正と言っちゃあ言い方悪いけれども、いい事業だなというのは取り組みますよ。だから、例えば何でしたかね、薦池大納言にしてもしかり、寺領金時にもしてもしかり、米粉パンにしてもしかりですね。それから、今の本庄米の高付加価値にしてもしかりですよ。ずっといろいろ見てこられておるでしょう。私がすると言えばえんかというのはおかしいですけれども、伊根町のいわゆる農林水産業の政策として打つべきことはやらせていただきますし、それは予算に限りがありますからね、すべからく全部やるということにならんですけれども、それはもう要望に対しては着実にお応えさせていただいておりますし、逆に我々はこうすべきだと思うことについては政策として提案して、予算も提案して、ご議決願って進めさせていただいております。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑は。7番、和田議員。

○7番（和田義清君） すみません。ちょっと整理させてもらつていいですか。今のは結局あれですね、観光庁の面的DXの高付加価値で落ちたけれども、やる価値があると思ったんでやつたと、そういう理解でよろしいんですね。

○議長（佐戸仁志君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） はい、そのとおりでございます。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑はありませんか。5番、山根議員。

○5番（山根朝子君） 27ページの浦島公園の管理運営費の委託料のことですけれども、これは結局、市民さんへのサービスをもう少し向上させるために施設改修が必要で、それでそのため何か登記が必要ということで、この補正予算になっているという説明でいいですかね。そしたら、どういうようなサービスがこれから受けられることになるのか。その施設改修をして、どのような変化が生まれるのかというのをちょっと説明をお願いします。

○議長（佐戸仁志君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 浦島公園につきましては、住民サービスというより指定管理者の収益向上を目的とした改修を実施される予定となっております。計画としましては、簡易宿泊施設をあの場所に造りたいという意向で補助金申請をされております。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑はありませんか。5番、山根議員。

○5番（山根朝子君） 週末の3日間ぐらいしか今後営業しないんだというふうなこともちょっとうわさでは聞いているんですけども、それが本当なのかどうか。

○議長（佐戸仁志君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） それから、週末のみの営業につきましては、指定管理者のほうから申出がございまして、蒲入、経ヶ岬間の通行止めによりまして移動がかなり本庄地区のほうに観光客の流入が減っているというところで、もともとあまり観光客の入り込みが少ないところに、さらに落ち込んだ中でちょっと利益なり赤字を改善するために週末のみの営業にしたいという意向を示されているというふうに伺っております。

○議長（佐戸仁志君） 8番、濱野議員。

○8番（濱野茂樹君） すみません。先ほど来の質問が補正予算に全く関係ないと思うんですけれども、この辺、議長いかがなんですかね。

○議長（佐戸仁志君） まあ、私はいいと思いますけれども。

質疑を続けます。ほかに。6番、大谷議員。

○6番（大谷 功君） 31ページの町債の繰上償還でございますが、繰上償還することによって公債費比率がどの程度下がってくるのかということが分かりましたらお聞かせ願いたいのと、近隣市町村でも実質公債費比率の問題が大変クローズアップされておるんですが、今後、伊根町の実質公債費比率がどのくらいになるのかいう予想が出ておれば、ちょっと聞かせてほしいなと思います。

○議長（佐戸仁志君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） あくまで現時点での試算でございますが、令和6年度で現状と同程度の地方財政計画といいますか、交付税なり一般財源の総額レベルで想定したもので、今回の繰上償還を行うことで、実質公債費比率がおおむね1%の改善が見込めるというふうに、これは単年度で

ございます。実質公債費比率の公表は3か年平均になりますが、6年度の決算を行った段階で1%程度の改善が見込めるというところまで現在試算して、このような計画をさせていただいたところでございます。

将来的には実質公債費比率は、もう議員もご承知のとおり、当該年度に行います償還の状況によりまして、一般財源に占める公債費の額というのが分母と分子があります関係で、あくまで現段階で固定しますとということになってしまいます。決算付属書でご覧いただいておりますとおり、今後数年間で現在の借入れの状況では、これだけの元利償還金が発生しますよというご説明の表なんですけれども、それでは現在の借入れの状況ですので、それを計画どおり返還していきますと下がってまいります。ですから、その数字を単純に当てはめてしまふと、もう将来下がる一方になってまいります。ただ、今後事業を行った際に借入れを行いますので、その影響が出てまいりますので、今後将来どうなるかといいますと、今後のまあまあちょっと無責任な言い方になるかもわかりませんが、借入れの状況次第によっては、いずれの変動もあり得るというふうには考えております。

それら今までの償還の状況とこれからの方針、この辺りを考えます上で、従来償還の平準化を行うために元利均等償還、元金と利息の償還が償還期間中、均一、同一のものになるような償還メニューというのが財務省のほうでも用意されておるんですけども、それともう一つ、元金均等償還、元金の金額を均等に返していく、その間元金が減りますので利息が減っていくという、こういう償還の方法と、この2種類あるんですけども、近年、元金均等償還に切替えをさせていただいて将来負担が減っていくような方向性にシフトさせていただいておりますといった、こういった方法を取っておりますので、突然大きなその数値になっていくというようなことにはならないのかなというふうには考えています。

繰り返しになりますが、これから事業とその事業によって借入れを行った町債、これによって数値は変動するものというふうにご了解いただけたらと考えております。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第81号 令和5年度伊根町一般会計第5回補正予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第6 議案第82号

○議長（佐戸仁志君） 日程第6、議案第82号 令和5年度伊根町国民健康保険特別会計第2回補正予算を議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第82号 令和5年度伊根町国民健康保険特別会計第2回補正予算でございます。

33ページをお願いをいたします。

事業勘定の歳入歳出予算総額に996万円を追加し、3億9,201万8,000円とするものでございます。

34、35ページをお願いします。

歳入です。

10款繰入金 1項他会計繰入金18万4,000円の増額。

11款1項繰越金977万6,000円の増額です。

36、37ページをご覧ください。

歳出です。

6款保健事業費 2項特定健康診査等事業費1万6,000円の増額。

3項総合保健事業費 18万4,000円の増額です。

7款1項基金積立金 976万円の増額で、国保財政調整基金積立金でございます。

33ページにお戻りください。

伊根診療所勘定の歳入歳出予算総額に 101万8,000円を追加し、8,679万8,000円とするものでございます。

46、47ページをお願いいたします。

歳入です。

8款繰入金 1項他会計繰入金 58万9,000円の増額。

9款1項繰越金 42万9,000円の増額です。

48、49ページをお願いをいたします。

歳出です。

1款総務費 1項施設管理費 101万8,000円の増額です。

33ページにお戻り願います。

本庄診療所勘定の歳入歳出予算総額に 419万3,000円を追加し、6,648万5,000円とするものでございます。

58、59ページをお願いをいたします。

歳入です。

8款繰入金 1項他会計繰入金 415万3,000円の増額。

9款1項繰越金 4万円の増額です。

60、61ページをお願いをいたします。

歳出です。

1款総務費 1項施設管理費 419万3,000円の増額です。

担当課長からの細部説明については省略させていただきますが、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（佐戸仁志君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしの声がありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第82号 令和5年度伊根町国民健康保険特別会計第2回補正予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第7 議案第83号

○議長（佐戸仁志君） 日程第7、議案第83号 令和5年度伊根町簡易水道特別会計第2回補正予算を議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第83号 令和5年度伊根町簡易水道特別会計第2回補正予算でございます。

71ページをお願いをいたします。

歳入歳出予算総額に 1,042万7,000円を追加し、1億7,799万7,000円とするものでございます。

72、73ページをお願いをいたします。

歳入です。

6款繰入金 1項他会計繰入金 24万7,000円の増額。

7款1項繰越金 718万円の増額。

8款1項町債 300万円の増額です。

74、75ページをお願いをいたします。

歳出です。

1款総務費 1項総務管理費 22万円の増額。

2款衛生費 1項簡易水道改良費 302万7,000円の増額で、水道本管の移設などを行うものでございます。

4款1項基金積立金 718万円の増額は、簡易水道減債基金積立金でございます。

76、77ページをお願いをいたします。

第2表地方債の補正です。

先ほども説明申し上げました水道本管移設などに必要な財源として町債を発行するものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐戸仁志君） 橋本課長。

○地域整備課長（橋本利将君） 議案第83号 令和5年度伊根町簡易水道特別会計第2回補正予算について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（佐戸仁志君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第83号 令和5年度伊根町簡易水道特別会計第2回補正予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第8 議案第84号

○議長（佐戸仁志君） 日程第8、議案第84号 令和5年度伊根町下水道事業特別会計第2回補正予算を議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第84号 令和5年度伊根町下水道事業特別会計第2回補正予算でございます。

87ページをお願いをいたします。

歳入歳出予算総額に724万1,000円を追加し、1億4,804万1,000円とするものでございます。

88、89ページをお願いをいたします。

歳入です。

2款分担金及び負担金 1項分担金 165万円の増額は、加入分担金の増額見込み分でございます。

6款繰入金 1項他会計繰入金 8万8,000円の増額です。

7款1項繰越金 550万3,000円の増額です。

90、91ページをお願いをいたします。

歳出です。

1款総務費 1項総務管理費 5万4,000円の増額。

2款施設整備費 1項漁業集落排水事業費 3万4,000円の増額。

4款1項基金積立金 715万3,000円の増額は、下水道減債基金積立金でございます。加入分担金と繰越金を積み立てるものでございます。

担当課長からの細部説明につきましては省略させていただきますが、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐戸仁志君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしの声がありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第84号 令和5年度伊根町下水道事業特別会計第2回補正予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第9 議案第85号

○議長（佐戸仁志君） 日程第9、議案第85号 令和5年度伊根町介護保険特別会計第1回補正予算を議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第85号 令和5年度伊根町介護保険特別会計第1回補正予算でございます。

101ページをお願いをいたします。

保健事業勘定の歳入歳出予算総額に1,437万3,000円を追加し、4億7,127万3,000円とするものでございます。

102、103ページをお願いをいたします。

歳入です。

6款府支出金 1項府負担金134万円の増額は、介護給付費負担金の過年度分でございます。

10款繰入金 1項一般会計繰入金12万5,000円の増額。

2項基金繰入金585万6,000円の減額。

11款1項繰越金1,876万4,000円の増額です。

104、105ページをお願いをいたします。

歳出です。

1款総務費 3項介護認定審査会費7万3,000円の増額。

5款地域支援事業費 1項介護予防・生活支援サービス事業費9万4,000円の増額。

3項包括的支援事業・任意事業費9万3,000円の減額。

9款諸支出金 1項償還金及び還付加算金1,429万9,000円の増額で、前年度の国府支出金の精算返還分でございます。

101ページにお戻りください。

介護サービス事業勘定の歳入歳出予算総額に123万4,000円を追加し、259万5,000円とするものでございます。

116、117ページをお願いをいたします。

歳入です。

9款1項繰越金123万4,000円の増額です。

118ページ、119ページをお願いをいたします。

歳出です。

1款総務費 1項施設管理費123万4,000円の増額で、職員人件費の会計間の組替えによるものでございます。

担当課長からの細部説明につきましては省略させていただきますが、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐戸仁志君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第85号 令和5年度伊根町介護保険特別会計第1回補正予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第10 議案第86号

○議長（佐戸仁志君）　日程第10、議案第86号　令和5年度伊根町訪問看護事業特別会計第2回補正予算を議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君）　議案第86号　令和5年度伊根町訪問看護事業特別会計第2回補正予算でございます。

129ページをお願いをいたします。

歳入歳出予算総額から609万4,000円を減額し、2,031万5,000円とするものでございます。

130、131ページをお願いをいたします。

歳入です。

5款繰入金　2項基金繰入金650万円の減額。

9款1項繰越金40万6,000円の増額です。

132、133ページをお願いをいたします。

歳出です。

1款総務費　1項施設管理費609万4,000円の減額で、職員人件費の会計間の組替えによるものでございます。

担当課長からの細部説明につきましては省略させていただきますが、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐戸仁志君）　これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしの声がありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君）　異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第86号　令和5年度伊根町訪問看護事業特別会計第2回補正予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第11 議案第87号

○議長（佐戸仁志君）　日程第11、議案第87号　令和5年度伊根町後期高齢者医療特別会計第1回補正予算を議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君）　議案第87号　令和5年度伊根町後期高齢者医療特別会計第1回補正予算でございます。

この補正是、歳入歳出予算総額の変更はございません。

144ページ、145ページをお願いをいたします。

歳入です。

4款繰入金　1項一般会計繰入金4万8,000円の減額。

5款1項繰越金4万8,000円の増額です。繰越金処理による歳入の組替えでございます。

担当課長からの細部説明につきましては省略させていただきますが、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐戸仁志君）　これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしの声がありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君）　異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第87号　令和5年度伊根町後期高齢者医療特別会計第1回補正予算を採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本

案は原案のとおり可決されました。

休憩します。

休憩 10時58分

再開 11時10分

○議長（佐戸仁志君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 日程第12 議案第88号

○議長（佐戸仁志君） 日程第12、議案第88号 伊根町職員の給与に関する条例等の一部改正についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第88号 伊根町職員の給与に関する条例等の一部改正についてでございます。

令和5年人事院勧告に準拠した職員給与等の改正を実施するものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐戸仁志君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 議案第88号 伊根町職員の給与に関する条例等の一部改正について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（佐戸仁志君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしの声がありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第88号 伊根町職員の給与に関する条例等の一部改正についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第13 議案第89号

○議長（佐戸仁志君） 日程第13、議案第89号 伊根町滞在型体験観光まちづくり施設条例の一部改正についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第89号 伊根町滞在型体験観光まちづくり施設条例の一部改正についてでございます。

物価高騰等の影響により使用料を改正するものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐戸仁志君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 議案第89号 伊根町滞在型体験観光まちづくり施設条例の一部改正について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（佐戸仁志君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。7番、和田議員。

○7番（和田義清君） すみません。もし分かっていたら1点だけ教えてほしいんですけども、これまでのキャンセルの件数というか、キャンセルで生じた損益的な、その辺のデータというのは観光協会さんは把握しておられるんでしょうか。

○議長（佐戸仁志君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） キャンセルにつきましては、クレジット決済で申込みいただいた方からはキャンセル取れるんですけれども、現金での申込みについては現実的に取れないというのが現実かと思っていまして、協会のほうで取っていただける分については取っていただいて報告はいただいておりますが、この場については数字は持ち合わせてございませんので、ご了承いただけ

ればと思います。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑はありませんか。質疑がないようではあります、これで質疑を終わりたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第89号 伊根町滞在型体験観光まちづくり施設条例の一部改正についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第14 議案第90号

○議長（佐戸仁志君） 日程第14、議案第90号 伊根町観光交流施設条例等の一部改正についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第90号 伊根町観光交流施設条例等の一部改正についてでございます。

観光交流施設、浦嶋公園、伊根浦公園、舟屋の里公園の使用料等について、キッチンカーによる営業の申込みなどが増えてきているため、それらに対応した使用料体系とするための改正でございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐戸仁志君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 議案第90号 伊根町観光交流施設条例等の一部改正について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（佐戸仁志君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから議案第90号 伊根町観光交流施設条例等の一部改正についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第15 議案第91号

○議長（佐戸仁志君） 日程第15、議案第91号 伊根町手数料徴収条例の一部改正についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第91号 伊根町手数料徴収条例の一部改正についてでございます。
戸籍法の一部を改正する法律が令和6年3月1日に施行されることに伴い、所要の改正を行うものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐戸仁志君） 森田課長。

○住民生活課長（森田連三君） 議案第91号 伊根町手数料徴収条例の一部改正について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（佐戸仁志君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑はないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから議案第91号 伊根町手数料徴収条例の一部改正についてを採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第16 議案第92号

○議長（佐戸仁志君） 日程第16、議案第92号 伊根町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第92号 伊根町国民健康保険税条例の一部改正についてでございます。

産前産後期間相当分の国民健康保険税の一部を減免するための改正でございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐戸仁志君） 森田課長。

○住民生活課長（森田連三君） 議案第92号 伊根町国民健康保険税条例の一部改正について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（佐戸仁志君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。7番、和田議員。

○7番（和田義清君） すみません。勉強不足でちょっと教えてほしいんですけども、この改正の出てきた背景というのは、通常どおり国の法律の改正に基づいてというか準じて出てきた改正のものなんですか。

○議長（佐戸仁志君） 森田課長。

○住民生活課長（森田連三君） はい、和田議員お見込みのとおりでございます。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑はありませんか。質疑がないようありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから議案第92号 伊根町国民健康保険税条例の一部改正についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第17 議案第93号

○議長（佐戸仁志君） 日程第17、議案第93号 伊根町公共残土処分場の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第93号 伊根町公共残土処分場の設置及び管理に関する条例の一部改正でございます。

伊根町本坂残土処分場が複数施設となることから、既存処分場の名称を変更し、新設する処分場の名称を追加するものでございます。

担当課長からの細部説明につきましては省略させていただきますが、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐戸仁志君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしの声がありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから議案第93号 伊根町公共残土処分場の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第18 議案第94号

○議長（佐戸仁志君） 日程第18、議案第94号 令和5年度伊根漁港海岸保全施設整備工事請負契約の締結についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第94号 令和5年度伊根漁港海岸保全施設整備工事請負契約の締結についてでございます。

今年度の海岸保全工事の契約締結でございます。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議決を求めるものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐戸仁志君） 橋本課長。

○地域整備課長（橋本利将君） 議案第94号 令和5年度伊根漁港海岸保全施設整備工事請負契約の締結について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（佐戸仁志君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑がないようありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第94号 令和5年度伊根漁港海岸保全施設整備工事請負契約の締結についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第19 議案第95号

○議長（佐戸仁志君） 日程第19、議案第95号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第95号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。

現職委員の1名が令和5年12月19日に任期満了となることから、引き続き木村欣一氏を固定資産評価審査委員会委員に選任するため、議会の同意を求めるものでございます。

人事案件であり、担当課長からの細部説明については省略させていただきますが、ご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐戸仁志君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしの声がありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は人事案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第95号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本件は同意する決定しました。

休憩します。再開は13時より再開したいと思います。

休憩 11時50分

再開 12時59分

○議長（佐戸仁志君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 日程第20 議案第96号

○議長（佐戸仁志君） 日程第20、議案第96号 伊根町舟屋の里公園の指定管理者の指定についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、濱野議員の退場を求める。

（8番 濱野茂樹君退場）

○議長（佐戸仁志君） 提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第96号 伊根町舟屋の里公園の指定管理者の指定についてでございます。

伊根町舟屋の里公園の管理を指定管理者に行わせるため地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐戸仁志君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 議案第96号 伊根町舟屋の里公園の指定管理者の指定について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（佐戸仁志君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第96号 伊根町舟屋の里公園の指定管理者の指定についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

休憩をします。

休憩 13時05分

再開 13時05分

○議長（佐戸仁志君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 日程第21 伊根町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

○議長（佐戸仁志君） 日程第21、伊根町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りします。選挙方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法につきましては、議長が指名することといたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。選挙管理委員には、倉浩作君、小南善久君、三野平史郎君、大泉千津子君、以上の方を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました方を選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました倉浩作君、小南善久君、三野平史郎君、大泉千津子君、以上の方が選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員には、池本利徳君、奥田樹里君、永濱敦子君、宇治直美君、以上の方を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました方を選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました池本利徳君、奥田樹里君、永濱敦子君、宇治直美君、以上の方が選挙管理委員補充員に当選されました。

次に、補充の順序についてお諮りします。補充の順序は、ただいま議長が指名しました順序にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。したがって、補充の順序は、ただいま議長が指名した順序に決定しました。

◎ 散会

○議長（佐戸仁志君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

12月15日金曜日は午前9時30分から開会し、冒頭一般質問から行いますので、よろしくお願いします。

散会 13時08分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊根町議會議長

署名議員

署名議員